

大町町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

本町においても、大町町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月22日条例第12号)の規定により、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事運営等の主な内容をお知らせします。

①人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

3年度末人口	流出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
人	千円	千円	千円	%
6,205	6,663,285	176,857	911,310	13.7

(注)人件費には、町長など特別職、町議会議員、その他各種委員等の非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与の状況 (令和4年度普通会計当初予算)

職員数A	給与費				一人当たりの給与費B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
99	352,908	36,902	131,334	521,144	5,264

(注)1 職員数には、特別職及び休職者は含まれません。
(注)2 職員手当には、退職手当は含まれません。

③職員の平均年齢及び平均給料月額状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大町町	305,100円	42.9歳	375,700円	53.3歳

(注)職種区分は、令和4年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

④職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円 / 187,900円
	高校卒	150,700円 / 159,200円

⑤級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在、単位：人)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主査	副課長 係長 主査	課長 副課長	課長
職員数	18	9	23	18	11	6
構成比	21.2%	10.6%	27.0%	21.2%	12.9%	7.1%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)職員数は、技能労務職7人、再任用職員4人を除いています。

⑥職員の期末・勤勉手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	支給月	期末手当	勤勉手当	計
支給割合	6月期	1.20月分	0.95月分	2.15月分
	12月期	1.20月分	0.95月分	2.15月分
	計	2.40月分	1.90月分	4.30月分

⑦特別職・議会議員の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	773,000円
	副町長	633,800円
報酬	議長	310,800円
	副議長	258,400円
	委員長	250,100円
	議員	242,300円
		(支給割合)
		6月期 1.625月分
		12月期 1.625月分
		計 3.25月分

⑧部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	20	20	0	
	税務	4	4	0	
	民生	31	32	1	雇用形態変更1
	衛生	8	7	▲1	欠員不補充△1
	農林	4	4	0	
	商工	1	1	0	
	土木	5	6	1	育休職員欠員補充1
小計	75	76	1		
特別行政	教育	12	12	0	
公営企業等	水道	3	3	0	
	その他	5	5	0	
	小計	8	8	0	
合計		95	96	1	

(注)1. 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除きます。
2. 職員定数は、139人です。

詳しくは ▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111